

国営農地再編整備事業「東近江地区」にかかる地区調査の採択申請を提出 ～生産基盤整備(ほ場整備)を契機とした野菜産地の創出を目指して～

- ・ 東近江市(八日市地域)では、集落営農法人の連携による水田をフル活用した野菜産地の創出を目指し、JAや「地域商社(株)東近江めぐりステーション」とともに高収益作物の生産拡大や、地域営農の一体性の確保に向けた取組等を進めている。
- ・ この取組を更に加速するため、市は本年7月、農地の大区画化、集積・集約を進めるとともに、スマート農業を可能とする先導的な生産基盤整備を行う国営農地再編整備事業の採択に先立ち実施される地区調査の採択申請書を、県を經由し、国に提出。
- ・ 県としても、生産基盤整備によりスマート農業の導入や高収益作物の作付拡大など本県農業の新たなモデルとなり得るものであり、実現を後押しする考え。

〈東近江地区の目指すところ〉

- ① 八日市地域の集落営農法人が法人連絡協議会を設立し、集落コミュニティの維持を含め地域が一体となった営農体系を構築
- ② スマート農業の導入、高収益作物の作付拡大など農業の転換を可能とする基盤整備を実施
- ③ 既に基盤整備された地域を含め、農産物の販売先を確保し、つくれば売れる、安心して魅力ある農業を実現

〈地区調査の概要(予定)〉

受益面積 : 687ha(水田682ha、畑5ha)

農家戸数 : 1,087戸

内 容 : 事業着手に向けた基礎調査(地形、地質水質、用地調査等)および計画調査(営農計画、工事計画、換地計画の調査等)

実施主体 : 近畿農政局

負担割合 : 全額国費



東近江市八日市地域法人連絡協議会の
設立総会(R2.2.14)

地区内外の30集落営農法人が営農上の連携を図ることを目的として開催

〈採択申請の経緯等〉

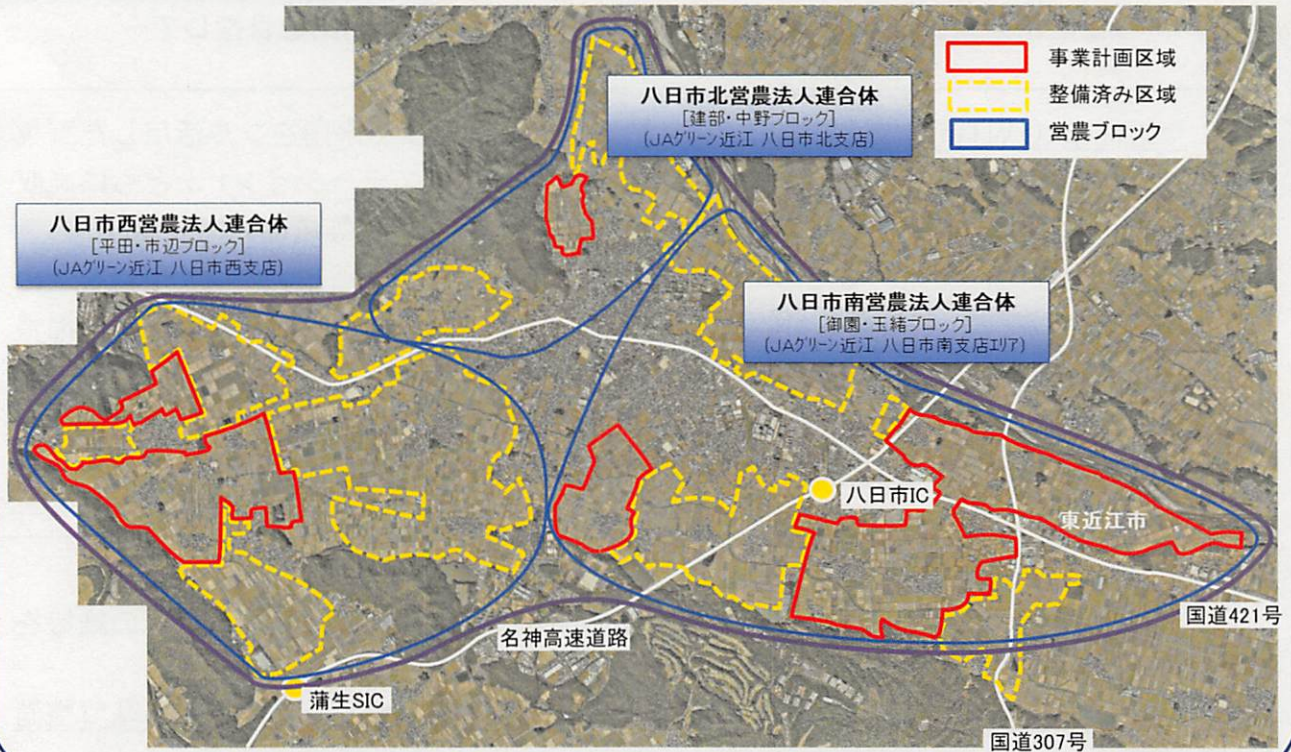
R2.7.21 東近江市長から近畿農政局長あて申請書を提出

R2.8.5 滋賀県知事から近畿農政局長あて意見書を付して申請書を進達

R2.8.20 近畿農政局長から農林水産大臣あて上申

(今後) 農林水産省において予算要求、国会で承認された後、農林水産省から調査実施について決定通知があれば、令和3年度から調査が行われる

東近江市八日市エリア図



法人連絡協議会が目指す営農体制

